

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

当協会は、滋賀県から交付される市町村振興宝くじの収益金を受け入れ、定款の目的に沿った、市町の健全な発展を図る諸事業を実施し、もって住民福祉の増進を図る。

1. 資金貸付事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）（1,200,000 千円）

- ・貸付対象事業：県内各市町（一部事務組合を含む）に対する貸付で、基金貸付細則に掲げる事業

災害時における市町の緊急融資事業および災害防止対策事業等	(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、その他異常な自然現象に伴う災害に関する事業 (2) 大規模な火事又は爆発等に伴う災害に関連する事業
市町における緊急に整備を要する施設等整備事業	(1) 住民の安全及び福祉の増進に資するための事業 (2) 教育及び文化の向上に資するための事業 (3) スポーツの振興及び健康増進に資するための事業 (4) 生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業 (5) 地域住民の生活基盤の整備に資するための事業 (6) 地域連帯意識の醸成に資するための事業 (7) 自然的な条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業 (8) その他特に理事長が必要と認める事業

- ・貸付枠：12 億円
- ・貸付利率：年 3 パーセントとする。
ただし、基準とする一般財団法人全国市町村振興協会の貸付利率が年 3 パーセント未満の場合は、理事長が定める。
- ・償還期間：5 年（うち据置期間 1 年）、10 年（うち据置期間 2 年）
12 年（うち据置期間 2 年）、15 年（うち据置期間 3 年）
20 年（うち据置期間 4 年）
- ・償還方法：半年賦元金均等償還又は半年賦元利均等償還

2. 市町村振興宝くじ交付金の交付事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）（393,410 千円）

（1）サマージャンボ宝くじ交付金交付事業（211,231 千円）

市町を取り巻く厳しい財政状況等に対応するため、サマージャンボ宝くじおよびインターネット専用全国自治宝くじ（クイックワン）8 月発売回号分の収益金に係る滋賀県からの交付金の 80%相当額を、市町が行う地方財政法第 32 条に定める事業の財源として市町に交付する。

（2）ハロウィンジャンボ宝くじ交付金交付事業（182,179 千円）

ハロウィンジャンボ宝くじおよびインターネット専用全国自治宝くじ（クイックワン）9 月発売回号分の収益金に係る滋賀県からの交付金を市町が行う地方財政法第 32 条に定める事業の財源として市町に交付する。

3. 市町職員等に対する調査研究及び研修助成事業(定款第4条第1項第3号)(72,020 千円)

(1) 滋賀県市町村職員研修センター調査研究及び研修助成事業 (36,480 千円)

県内市町全体で効率的、効果的な職員研修を行うため、一部事務組合である滋賀県市町村職員研修センターが実施する市町職員研修事業へ助成する。

(2) 地方自治4団体が行う調査研究及び研修助成事業 (35,500 千円)

滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀県市議会議長会及び滋賀県町村議会議長会が行う地方自治の振興及び住民福祉の増進を図るための調査研究や市町職員・市町議員の人材育成に係る研修事業に対して助成する。

(3) 県と市町が行う調査研究及び研修助成事業 (40 千円)

県内における地方自治の振興及び住民福祉の増進を図るための調査研究を行うため県と市町との情報交換・交流の場におけるセミナーに対して助成する。

4. 地域に密着した社会貢献活動に取り組んでいる団体等の表彰事業

(定款第4条第1項第4号)(700 千円)

県内において地域に密着した社会貢献活動に地道に取り組んでいる団体等を表彰することにより、協働のまちづくりへの意識を高め、まちの活性化に寄与することを目的とし、また、この被表彰団体等の取組事例を広く紹介し、併せて当協会事業をPRする。

5. 琵琶湖の市町境界設定に伴い増額となる地方交付税のうち、琵琶湖の総合保全に資する事業を行うためのものとして沿岸10市が拠出した資金を原資とする当該事業

(定款第4条第1項第5号)(57,000 千円)

琵琶湖の総合保全を図る目的で、県内の市町が取り組む事業を支援する。

6. 事務所の移転

当協会の事務所は、現在入居している滋賀県厚生会館(大津市京町四丁目3番28号)が老朽化により令和9年度末をもって用途廃止されることに伴い、令和8年12月を目途として滋賀県合同庁舎(大津市松本一丁目2番1号)へ移転する。

7. ピアザ淡海に係る公募結果に基づく譲渡手続きの実施

ピアザ淡海あり方検討会議(所有4団体である県、地共済、市町村共済、当協会で構成)において行った公募の結果に基づき、優先交渉事業者に対する同建物の譲渡手続きを理事会の決定を経て実施していく。

8. 持続可能な協会運営に向けた財政健全化の取組について

長期貸付利回りやジャンボ宝くじの売上の現状により当協会の資産の減少が続いていることから、資産の運用利益の増加を図るため、長期貸付及び預金運用に加えて新たに行っている債券による運用にも努め、財政健全化の取組を引き続き実施していく。